

平成 30 年 2 月 26 日

第 529 回益田市議会定例会

# 平成 30 年度施政方針

益 田 市

第 529 回益田市議会定例会の開会に当たり、平成 30 年度の施政方針を申し述べ、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

### 〔はじめに〕

私は、これまで、市民の幸福の実現を市政の最大の目的とする一方、全国に先駆けて人口減少を地域の深刻な課題とし、「人口拡大への挑戦」を地域再生のキーワードとして掲げた「益田市人口拡大計画」を平成 26 年 2 月に策定いたしました。

この「益田市人口拡大計画」を基本としながら、担い手となる人材の育成をすべての基本目標の不可欠の要件と明確に規定した「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」を策定し、さらにその中から「ひとづくり」を抽出して、「益田市ひとづくり協働構想」を策定しました。そして、「未来の担い手」、「しごとの担い手」、「地域の担い手」を一体的に育成する「ひとづくり」を本市の中心課題に据え、教育委員会と連携し「ひとが育つまち益田」の実現を目指すこととしております。

今日、社会全体の問題・課題が多様化・複雑化する一方、行政部門の有する財源や人的資源は徐々に制約を受けており、民間部門の活力を公的に活用する必要性はますます高まっています。また、民間事業者としても行政部門との連携により得られる利点は少なくありません。

その思いから、民間企業等との連携を強化することを強く意識してこれまで市政運営を進めてきました。また、その方針に賛同され

た関係者からも、さまざまな情報や新しい取組が寄せられました。

そして今、小さな種子から芽生えてきた事象が一つずつ形になり始めています。

### 〔連携の進化（深化）〕

この流れを受け、平成 30 年度は、「連携」を量的にも質的にも進化（深化）させていくことを基本方針とします。

まずは、企業・団体との官民連携です。平成 29 年度には、定住や子育て、サイクリスト誘客などの企業登録制度を創設し、市内企業との連携の構築に努めてきました。

「自転車によるまちづくり」は官民連携により機運が高まってきたものの一つです。

市内民間団体主催の自転車イベントやロードレース大会の継続的实施により、本市が競技に適した道路環境等を有するとの評価が定着するとともに、市民の機運も高まってきました。本市は、平成 28 年 3 月、東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせた事前キャンプ誘致の方針を打ち出し、その後、庁内に五輪キャンプ誘致推進室を設置するとともに、官民一体の益田市東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ誘致推進実行委員会を設立しました。

平成 30 年 6 月に本市での開催が予定される全日本自転車競技選手権大会ロードレースに対しては、本市としても全面的に協力することとしています。また、平成 29 年度から 3 年間の予定で、企業

版ふるさと納税を活用した「サイクリストおもてなし事業」による環境整備を進め、さらなる機運の醸成を図っております。

このほかにも、防災や高齢者福祉などの行政課題の解決に向け、I o Tを活用した安全・安心なまちづくりのための民間主体の研究と試行に参画しております。平成 30 年度においても、新たな事業実施に取り組む企業との連携を積極的に進め、本市を拠点とする産業の創出を支援してまいります。

さらに、これまで直営で行ってきた益田地域管轄の地域包括支援センターの民間委託、民間事業者による馬事公苑の機能の継続・拡大など官民連携して福祉の増進を図る取組も実施いたします。

官民連携は多様な分野の施策に関わっており、政策間連携にもつながっています。

観光振興、商品開発、景観形成、交流人口拡大、教育振興など、多面的な観点から進めていく「歴史を活かしたまちづくり」はその最たるものです。

平成 29 年度に、これまでの研究や運動の集大成及び今後のさらなる機運醸成の契機とすべく、企画展「石見の戦国武将」を、島根県古代文化センター、島根県芸術文化センター「グラントワ」、東京大学史料編纂所などと共同で開催し、目標を大きく上回る 1 万 2 千人弱の来場者を得ました。これにより、関係者間の連携が強化され、市民の機運も高まるなど、新たな可能性が広がっています。

また、I o Tを活用した地域課題解決に向けた取組ももちろんのこと、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致をきっかけとする自転車によるまちづくりも、スポーツ振興、健康づくり、

環境保護、交流人口の拡大など、多様な政策要素を包摂する取組です。

この取組のうち、特に交流人口の拡大については、外部からの本市への人の流れを作っていく必要があります、これまでに培ってきた自治体同士の関係である都市間連携が非常に有効となります。

これまで、姉妹都市である高槻市とは災害時相互応援協定、ふるさと寄附金に関する連携協定を締結しており、友好交流都市である川崎市とは文化・スポーツ面を中心とした交流を行ってきました。平成 29 年度は、川崎市とともに、大企業が持つ使われていない特許を地方の産業に活かしていく、知的財産の有効活用について研究してまいりました。平成 30 年度においても、こういった都市間交流を進め、実効性のある取組とするため連携を深めてまいります。

また、都市間連携においては、首都圏の大学との連携も欠かせない事項のひとつと言えます。これまでの共同研究を行うパートナーという関係に加え、学生が地域を題材としたフィールドワークを行い、より深く地域や地域の人々と関わる関係も生まれています。首都圏の大学との連携により、短期的には人の流れが創り出され、長期的には産業が活性化したふるさとに若者が帰ってくる可能性が広がり、このことによって将来の地域人材の育成や定住人口の増、ひいては、ひとつづくりの循環の形成が期待できるのです。

ここまでに述べた連携を着実に進め、人の流れを作り、取組の実効性を高めるためには、本市だけでなく、島根県や近隣市町を含めた広域的な連携が不可欠となってまいります。

平成 5 年開港以来、島根県西部及び山口県北東部の地域振興や経済発展において非常に重要な役割を果たしている「萩・石見空港の利用促進」も、広域的な連携の視点を持って進めてきたものです。

平成 26 年 3 月から羽田発着枠政策コンテストにより復活した、東京線 2 往復運航については、平成 29 年秋、島根県による萩・石見空港東京線利用促進対策会議及び対策室の設置や、山口県との連携の強化に加え、市民・議会・企業・関係団体による一丸となった利用促進により、利用者が大きく増加したことが評価され、平成 30 年 3 月以降、さらに 2 年間継続されることが決定いたしました。

空港立地市である本市としては、県境を越えた広域的な観光振興、産業振興など、政策課題への取組による基礎的需要の創出を率先して行う一方、利用拡大に効果があると見込まれる山陰道の早期整備に向けた取組に注力していくこととしております。

また、中世に関する歴史研究についても、平成 29 年度開催の企画展「石見の戦国武将」など、これまでの取組による機運の高まりを逃すことなく、島根県との共同体制の強化を図ってまいります。

これまで述べた連携を進化（深化）させ、市の施策を遂行するには、庁内全般の連携が不可欠であることから、教育委員会をはじめとし、部局を超えた横断連携を一層強めてまいります。

美都・匹見両総合支所に関する機構改革においても、それぞれの地域の課題解決に向け、本庁の各部局が連携し、地域の実情に的確に対応した政策形成を行うことで支所機能の強化の実現を図ります。

後ほど提案します平成 30 年度の当初予算案については、厳しい

財政運営を行わなければならない状況において、連携の進化（深化）を強く意識し、喫緊の課題への対応に向けて、市民のため真に必要な事業を取捨選択し、優先的・重点的に配分する考え方のもと編成したところです。

### 〔平成 30 年度に取り組む主要な施策〕

それでは、平成 30 年度に取り組む主要な施策について、「第 5 次益田市総合振興計画後期基本計画」における 7 つの基本目標に沿って新たな事業を中心に申し上げます。

#### （1）安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち

はじめに、安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまちについてです。

平成 30 年度は「第 3 期益田市地域福祉計画」の初年度となります。誰もが自分らしく活躍し、相互に助け合って暮らす地域共生社会の実現を目指し、地域づくりの視点も持って、地域福祉の充実を図ってまいります。

子育ての分野においては、現在の「子育て支援課」の内室である「子育てあんしん相談室」を「子ども家庭支援課」として再編し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない対応を行うため、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化に対応し、課題を抱える家庭への支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」としての機能を新設いたします。

さらに、保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育

することが一時的に困難となった場合等に、一定期間児童を養育、又は保護する「子育て短期入所支援事業」を新たに実施いたします。

また、引き続き放課後児童クラブの安定した開設場所の確保に努めるとともに、放課後児童クラブ延長利用料や病児保育事業の利用料を一部軽減いたします。

高齢者及び障がい者等の福祉施策については、「第7期益田市老人福祉計画」、「第7期介護保険事業計画」や、「第5期益田市障がい者基本計画」、「第5期益田市障がい福祉計画」、「第1期益田市障がい児福祉計画」に基づき、各施策を総合的に推進いたします。

各日常生活圏域を担当する委託型の地域包括支援センターを中核機関と位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、自立支援及び介護予防・重度化防止の推進、在宅医療・介護連携の推進、日常生活を支援する体制の整備、認知症施策の推進等に取り組んでまいります。

また、障がいに関する地域の相談支援の拠点として、新たに「基幹相談支援センター」を委託設置し、総合的・専門的な相談業務を実施してまいります。

健康づくりと医療対策の分野では、健康ますだ市21推進協議会を核とする市民運動を推進するとともに、「ドクターサポート推進事業」、「地域医療教育推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、自死総合対策の推進を図るため新たに「（仮称）益田市自死対策総合計画」を策定いたします。



「益田市男女共同参画計画」、「益田市人権・同和問題基本計画」に基づいた取組を進め、男女ともに、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のため、教育活動、啓発活動を継続してまいります。

## **(2) 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち**

次に、豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまちについてです。益田市「教育に関する大綱」に基づき、市長部局と教育委員会が教育の目標や施策の方針を共有し、連携を図りながら、教育・文化の振興などに取り組んでまいります。

学校教育においては、教育委員会と連携して、学力育成対策や教育環境の充実等に向け、取り組んでまいります。

学校における児童生徒の安全確保のため、老朽化した校舎等の改築を推進するとともに、夏季における教育環境の改善・向上に賛同いただくふるさと寄附を募り、普通学級等への空気調和設備を計画的に整備する「ふるさと学校施設環境改善事業」に新たにに取り組んでまいります。

また、平成 20 年 8 月に策定した「益田市立小中学校再編計画」が終期となることから、新たな計画の策定に取り組みます。

「ライフキャリア教育」を通して、「ひとづくり」に掲げる「未来の担い手」を育成し、それが、「しごとの担い手」、「地域の担い手」づくりにつながる取組となるよう、推し進めてまいります。

また、地域づくり人材支援の拠点として公民館の機能強化を図り、

特に中高生の地域貢献活動や地域課題の解決活動等への支援を強めてまいります。

平成 30 年は秦佐八郎博士没後 80 周年にあたることから、その記念事業を 11 月に開催し、その功績を顕彰するとともに、内外に広く発信してまいります。

文化財の保存と活用のマスタープランである「歴史文化基本構想」を策定するとともに、「日本遺産」の認定に向けた取組を進め、文化財を活用した地域のブランド化を目指してまいります。

「史跡益田氏城館跡整備基本計画」を策定し、学術的にも価値の高い中世の益田を象徴する三宅御土居跡と七尾城跡の整備活用の基本方針を定め、史跡中須東原遺跡とともに、計画的かつ着実に整備を推進いたします。

市内の体育施設等の老朽化なども踏まえ、「益田市スポーツ施設あり方検討会」を立ち上げ、スポーツ施設整備の方向性を協議し、健康で豊かなスポーツライフの実現を目指します。

### **(3) 地域資源を活かした産業が息づくまち**

次に、地域資源を活かした産業が息づくまちについてです。

平成 29 年 12 月に制定された「ますだ食と農の市民条例」に基づき、基本計画策定に向け庁内関係部署の議論を深めながら、平成 30 年度において策定委員会の設置に向けた協議を進めてまいります。

す。

農業については、国の新たな米政策に対応し、農業者団体等とも連携し、各種施策を推進するとともに、農業委員会と連携して、農地等の利用の最適化活動を推進いたします。

また、有害鳥獣被害の防除対策についての指導、有害鳥獣の捕獲・駆除を実施するとともに、防除経費負担の軽減を引き続き行います。

林業については、木の駅ひきみ森の宝山直市場の活用や、森もり券（地域通貨券）の流通により、地域経済の活性化につなげるとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、モデル事業となる自伐型林業を展開してまいります。

水産業については、高津川への安定したアユ種苗の放流の実現を推進するため、江川漁業共同組合アユ種苗センターの整備に対して、島根県内の関係市町とともに支援してまいります。

また、市が管理する4漁港海岸を対象として、施設の長寿命化を図る「漁港海岸長寿命化計画」を策定いたします。

産業支援の分野においては、「益田市産業振興ビジョン」に掲げる取組を中心に、企業訪問等を通じたニーズの把握、課題解決を進め、新分野に挑戦する企業を支援してまいります。

I o T技術や知的財産の活用など、新たな研究開発を進める企業との連携や企業間のマッチングを支援する「連携型R & D支援事業」により、新たな産業誘致や雇用確保につなげてまいります。ま

た、企業誘致活動を積極的に実施いたします。

地域商業の活性化と振興のために、金融機関などの支援機関と連携して、中心市街地や中山間地域での新規創業・事業継続・事業継承を支援してまいります。また、地元就職率の向上を図るとともに、研修等を通じた在職者の技術力向上を支援いたします。

観光・交流の分野においては、平成 30 年が「明治維新 150 年」、「中世の食の起源から 450 年」にあたることから、行政と民間の連携による歴史・文化を活かした取組を継続するとともに、観光推進体制の刷新により、民間主導の観光振興を促進してまいります。

公衆無線 LAN の環境整備を行い、観光客等の利便性向上を図るとともに、あわせて、大規模災害時の情報伝達手段の確保を図ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致については、平成 30 年度は五輪キャンプ誘致推進室を課に昇格させ、体制を強化いたします。これまで行ってきた相手国の絞り込みと視察の受入れの結果を踏まえ、今後、ホストタウン申請を行う予定としています。また、益田 INAKA ライドなどの自転車イベントや大会の支援についても引き続き行い、市民全体による機運醸成を図ってまいります。

新たな集客交流拠点としての道の駅整備について、民間との連携を基本に、運営主体や候補地の選定などの課題を整理し、持続可能

な施設整備に向け検討を行ってまいります。

#### **(4) 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち**

次に、地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまちについてです。

市内外のアクセスを確保する道路網の整備においては、山陰道三隅・益田道路の早期開通と、グリーンライン 90 の早期整備に向け、引き続き関係団体と連携して要望活動に取り組んでまいります。

また、益田・萩間については、優先区間「須子～田万川間」の事業化に向けた手続きが着実に進み、高速道路のネットワークが早期に形成できるよう国に強く働きかけてまいります。

市道の整備については、幹線道路の2車線化による機能向上を図るとともに、計画的維持補修を行い、安全・安心な道路網の整備を行ってまいります。

また、周辺部における生活上重要な路線の拡幅や、基幹道路への連絡の安全性・利便性の確保に努めるとともに、市が管理する道路施設の点検を行い、長寿命化と適正管理を図ってまいります。

市が管理する林道についても、同様な点検診断を行い今後の長寿命化を図る「林道施設長寿命化計画」を策定いたします。

魅力ある市街地の形成においては、中心市街地における都市計画道路元町人麿線、須子中線の沿道整備の促進と、市役所前における防災街区公園の整備を実施いたします。

また、益田川左岸南部地区土地区画整理事業の事業着手に向けて、国・県等関係機関及び権利者との協議を行い、都市計画決定及び事業計画の決定等法手続を進めてまいります。

地籍調査については、山陰道優先区間のルートに想定される地域において引き続き実施してまいります。

#### **(5) 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち**

次に、豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまちについてです。

「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、益田運動公園内の益田市民球場のスコアボード改修を実施いたします。

供用開始から 26 年が経過する久城が浜センターの基幹的設備改良に向け、地元住民、関係機関等と協議を行うとともに、「循環型社会形成推進地域計画」を策定いたします。

「益田市営住宅長寿命化計画」に基づく建替えや個別改善等により、市営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。また、「益田市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断、補強計画、耐震改修及び解体を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進してまいります。

上水道事業では、美都・匹見地域の簡易水道事業及び飲料水供給施設を事業統合し、市内全域において住民サービスの維持向上を図

ってまいります。また、アセットマネジメント及び耐震化・更新計画に基づき、老朽化した施設の改修を計画的に進めてまいります。

あわせて、水道サービスの持続性を確保していくため、審議会等の外部意見を伺いながら、水道料金の適正化について検討し、経営基盤の強化に努めてまいります。

公共下水道については、引き続き中心市街地における面整備を推進し、農業集落排水については、既存施設の機能強化を図り、下水道の処理区域外の地域においては、個人設置による合併処理浄化槽整備に対する支援を行います。

また、将来にわたり健全な下水道経営を維持するため、公営企業会計への移行に向けた取組を進めてまいります。

## **(6) 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち**

次に、地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまちについてです。

千年に一度の大雨等最新データに即したハザードマップを作成、配布し、津波や河川の氾濫等による浸水区域及び土砂災害の危険箇所について、改めて市民への周知を図ります。

また、今市川の河川改修を行うとともに、島根県が実施する土砂崩壊防止工事に対し、応分の費用負担を行います。

さらに、大規模な地震が発生した際に、緊急輸送道路を閉塞する恐れがあるものとして、耐震診断が義務化された民間の建築物について、耐震診断の費用の一部を補助します。

平成 25 年 3 月に統廃合された旧美濃小学校跡地を活用し、地域における小さな拠点づくりを進めてまいります。平成 30 年度においては、旧校舎の解体及び実施設計、用地取得を行ってまいります。

地域自治組織については、設立認定を受けた 9 地区の運営の安定化を支援するとともに、残る 11 地区における設立に向けた取組を支援いたします。

U I ターン促進については、転入者への助成、U I ターン者大交流会の開催、東京や大阪などで行われる相談会等への出展、ますだ暮らしサポーター及びU I ターン者サポート宣言企業との連携により、U I ターン者の定着に向けた支援を継続してまいります。

矢原川ダム建設事業に伴い、生活環境や産業基盤等の社会環境に影響を受ける地域に対し、「矢原川ダム水源地域対策事業」を実施し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上を図ってまいります。

市内の空き家対策として、「（仮称）益田市空き家等対策計画」を策定し、今後の利活用及び危険空き家等の対策を推進してまいります。また、「空き家バンク活用事業」を進め、移住希望者等に住居に関する情報提供を行ってまいります。

地域防災のリーダーである消防団員については、国・県と一体となり、その確保対策に努めてまいります。

また、富山県で開催される全国消防操法大会小型ポンプの部に豊



川分団が出場することから、市全体で支援してまいります。

## **(7) 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち**

最後に、市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまちについてです。

2年間にわたり実証実験を行った「ICTを活用した持続可能な地域運営のモデル構築」について、平成30年度より本格的に事業展開し、地域自治組織等と行政とのコミュニケーションの強化と情報の共有を推進いたします。

公共施設の維持管理コストの削減と経費負担の平準化を図るため、複数の福祉施設についてLED照明の導入を進めてまいります。

大学との連携については、島根県立大学及び大正大学との連携をさらに進めるとともに、他の大学との連携の可能性についても検討を行ってまいります。

ふるさと寄附については、返礼品の魅力を高め、効果的な情報発信を行うことにあわせ、寄附者の共感を得られるよう、寄附活用事業の情報発信に重点を置いた対応を行うとともに、企業版ふるさと納税についても、地方創生の取組強化に向けて、市外企業への働きかけを行ってまいります。

行財政改革については、「益田市行財政改革指針」に定める4つの基本方針のもと、一層「歳入の確保」、「歳出の抑制」に努めてまいります。

歳入の確保では、ふるさと寄附や遊休資産の売却による歳入増に努め、使用料・手数料について受益者負担の原則を基本とする見直しを行ってまいります。

歳出の抑制では、公共施設の維持管理について、複合化、多機能化、集約化、民間譲渡など、総量の縮減のための個別施設計画策定を進めるとともに、行政評価を実施し、行政資源の最適化を図ってまいります。

社会経済の変化や新たな行政需要の発生に伴い、職員には、課題を見出し、その解決のため、迅速で効果的な施策を立案・展開する能力が求められています。意識改革のための取組を継続し、意欲・能力のある「人財」の育成に努めてまいります。

## 〔おわりに〕

本市においては、残念ながら人口減少に歯止めはかかっておらず、平成29年の1年間、住民基本台帳上の人口は492人の減少となっています。自然減の勢いはいかんともしがたいものがありますが、一方で社会減については、その前の1年間と比較して減少幅が半減しているという明るい兆しもあります。

また、定住人口、交流人口とは視点を異にする「関係人口」の増加、すなわち地域や地域の人々と多様な関わりを継続的に持つ人をどれだけ増やせるかが、地方都市においては重要であるという考え

が普及・定着しつつありますが、本市の取組はこれと軌を一にする  
ものです。

総じて、本市を取り巻く情勢は依然厳しいと言わざるを得ません  
が、子細に見れば、希望の種子が一つひとつ生まれ、また芽生えつ  
つあります。

市政運営において限られた資源を重要かつ喫緊の事項に集中的に  
配分し、あらゆる分野の方々と連携することによって、難局を乗り  
切り、益田市発展を期して力強く施策を推進していく考えです。

市民の皆様並びに市議会議員各位の一層のご理解とご協力をお願  
い申し上げます。